

# 自転車も加害者に!! 守ろう交通ルール

忘れていませんか!?

自転車は車両の仲間ってことを!!

守っていますか!?

自転車の交通ルールを!!



## 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ◆飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ◆夜間はライトを点灯
  - ◆交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



## ヘルメットを着用しましょう

自転車が関係する交通事故の死因で、最も多いのが、頭部負傷によるものです。大切な命を守るために、大人も子供も乗車用ヘルメットを着用しましょう。



## 危険行為を繰り返すと、 自転車運転者講習を受けることに…

自転車も、全ての交通ルールを守るのはもちろんですが、信号無視や一時不停止などの一定の違反を繰り返し検挙されると、**自転車運転者講習を受講しなければなりません。**また、受講命令書交付から3ヶ月以内に受講しないと、**処罰（5万円以下の罰金）**されます。

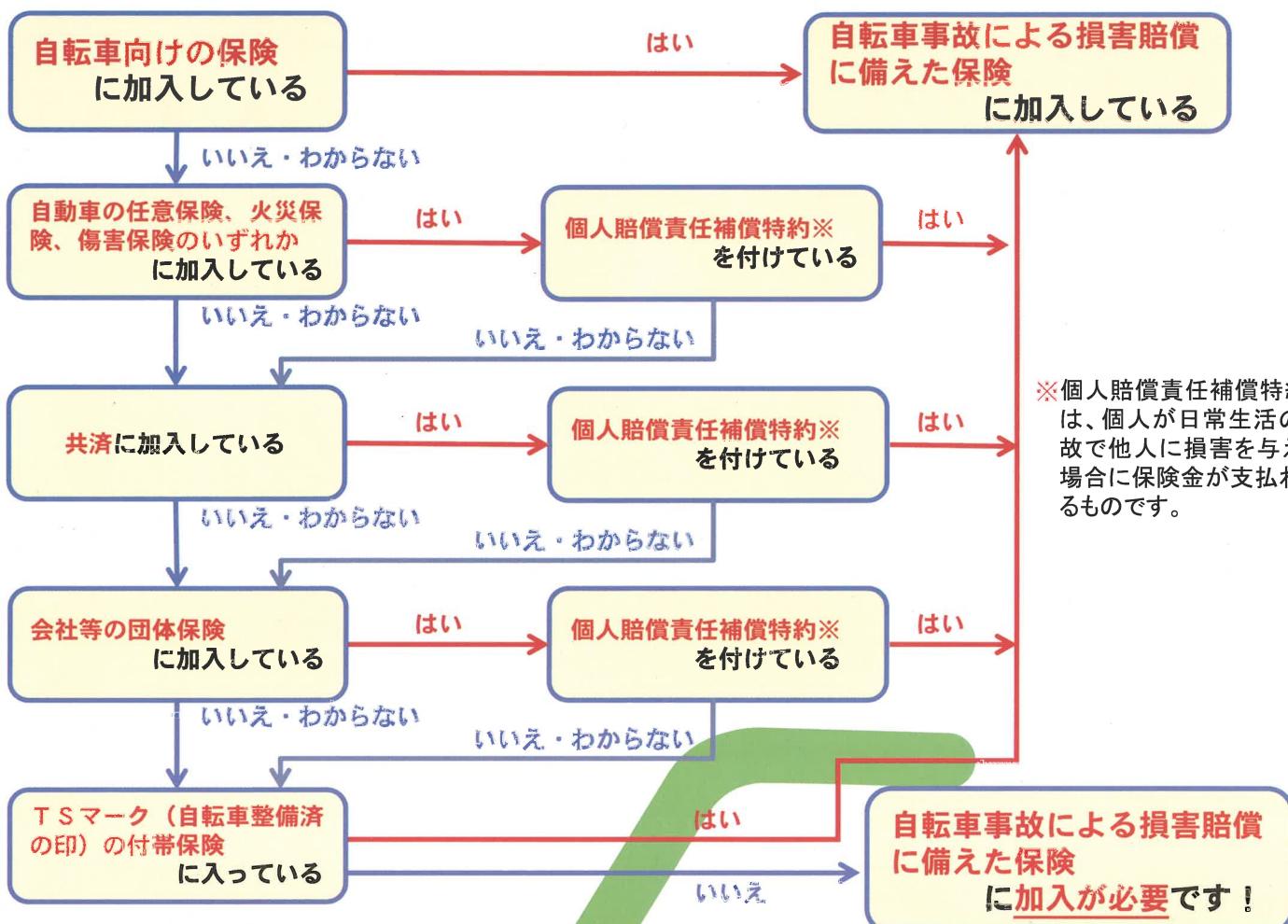


交通ルールとマナーをしっかり守って、  
安全な利用に努めましょう。

# あなたは大丈夫？自転車保険！

日頃から、自転車保険に入っているか確認しておきましょう。

未加入の場合は、相手の救済（損害賠償）のために、  
あらかじめ自転車保険に加入しておきましょう。



もし、あなたが  
加害者になったら、  
……どうしますか！？

高額賠償の事例！

**賠償額 9,521万円！**

(神戸地裁 平成25年7月判決)

小学生が夜間、  
自転車で帰宅途中に、  
歩行中の女性と衝突。  
女性は頭部のケガ等で  
意識が戻らず、監督責任を  
問われた母親に賠償命令。



どんな補償が受けられるか、  
しっかり確認しましょう。

対象 種類	事故の相手		自分 生命・身体	取扱い先
	生命・身体	財産		
TSマーク付帯保険	○	×	○	自転車安全整備店
個人賠償責任保険	○	○	×	傷害保険各社
傷害保険	×	×	○	傷害保険各社

岐阜県

環境生活部県民生活課 交通安全・コミュニティ係 TEL 058-272-1111 (代表)

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shohi-seikatsu/kotsuanzen/>